

議会議案第3号

奈良市議会委員会条例の一部改正について

奈良市議会委員会条例の一部を次のように改正しようとする。

平成29年8月18日提出

提出者

奈良市議会議員 土 田 敏 朗

賛成者

奈良市議会議員 森 岡 弘 之

同 北 村 拓 哉

同 階 戸 幸 一

同 三 浦 教 次

同 松 石 聖 一

奈良市議会委員会条例の一部を改正する条例

奈良市議会委員会条例（昭和49年奈良市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「12人」を「11人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

一般選挙により新たな会派構成になったことに伴い、議会運営委員会の委員の定数を減員するため、所要の改正をしようとするものである。

奈良市議会委員会条例 新旧対照表

| 現行 | 改正案 |
|--|--|
| <p>(議会運営委員会の設置)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>12人</u>とする。</p> <p>3 略</p> | <p>(議会運営委員会の設置)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>11人</u>とする。</p> <p>3 略</p> |